

平成18年7月12日

各 位

会 社 名 株式会社 武井工業所
代表者名 代表取締役社長 武井 勇
(J A S D A Q ・ コード 5286)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役 武井 昭
電話 0299 - 24 - 5220

一時会計監査人の選任について

当社は、平成18年7月11日開催の監査役会において、会社法第346条第4項および同条第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任に関する決議をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人選任の理由

当社の会計監査人であります中央青山監査法人は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日の2ヶ月間の業務停止処分を受けました。これにより会計監査人の資格を失うこととなり退任いたしました。

なお、当社は6月決算であるため、当社に対する同監査法人の業務停止期間は、平成18年7月1日から同年7月31日の1ヶ月間となります。

当社監査役会として、会計監査人が不在となることを回避するため、他の会計監査人を一時会計監査人に選任することを検討してまいりましたが、中央青山監査法人の行政処分に対する真摯な受け止め方および再発防止に向けた法人改革への取り組み方、並びにこれまでの当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されているところから、1ヶ月間の会計監査人不在期間においても8月1日から中央青山監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至りました。

2. 選任する一時監査人の名称等

名 称：中央青山監査法人
事務所所在地：東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 霞ヶ関ビル

3. 異動予定年月日

平成18年8月1日

以 上